

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第4140966号
(P4140966)

(45) 発行日 平成20年8月27日(2008.8.27)

(24) 登録日 平成20年6月20日(2008.6.20)

| | | | |
|----------------|--------------|------------------|-----------------|
| (51) Int.Cl. | | F I | |
| A 4 7 B | 96/06 | (2006.01) | A 4 7 B 96/06 B |
| E O 4 F | 13/08 | (2006.01) | A 4 7 B 96/06 F |
| | | | A 4 7 B 96/06 Q |
| | | | E O 4 F 13/08 H |

請求項の数 2 (全 10 頁)

(21) 出願番号 特願2003-391805 (P2003-391805)
 (22) 出願日 平成15年11月21日(2003.11.21)
 (65) 公開番号 特開2005-152071 (P2005-152071A)
 (43) 公開日 平成17年6月16日(2005.6.16)
 審査請求日 平成18年10月30日(2006.10.30)

特許法第30条第3項適用 平成15年11月11日東京ビックサイトにおいて開催された「Japan Home Show 2003」において出品

(73) 特許権者 000106553
 サンライズ金属工業株式会社
 福岡県大川市一木肘折952
 (72) 発明者 吉田 了
 福岡県大川市一木肘折952 サンライズ
 金属工業株式会社 内

審査官 住田 秀弘

(56) 参考文献 特開2004-187968 (JP, A)
)
 登録実用新案第3078692 (JP, U)
 特開2002-364103 (JP, A)
)

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 棚受けなどの取付用壁面構造

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

壁面に取り付けられる水平方向のレール状部材と、このレール状部材の上下両側に張設される内装壁材とを備え、レール状部材には、その先端近傍位置の上下両側に、長さ方向に連続し且つ内装壁材の端面に形成された切込み溝内に嵌合する角形突条部が一体に連設されると共に、レール状部材の先端から上側の前記角形突条部内に達する、奥側ほど上方に湾曲する断面円弧状の部材取付用スリットが長さ方向に連続して形成されている、棚受けなどの取付用壁面構造。

【請求項2】

レール状部材の先端には、前記角形突条部との間で内装壁材を挟む上下一対の張出エッジ部が長さ方向に連続して形成されている、請求項1に記載の棚受けなどの取付用壁面構造。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、内装壁材間に水平に介装されるレール状部材を利用する棚受けなどの取付用壁面構造に関するものである。

【背景技術】

【0002】

特許文献1に示されるように、壁面に取り付けられる水平方向のレール状部材と、この

10

20

レール状部材の上下両側に張設される内装壁材とを備え、レール状部材に、その先端から奥側ほど上方に湾曲する断面円弧状の部材取付用スリットが長さ方向に連続して形成された棚受けなどの取付用壁面構造が知られている。この壁面構造を利用して棚受けなどを取り付ける場合は、前記断面円弧状の部材取付用スリット内に当該スリットの円弧中心の周りに回転させながら正面側から嵌入できる断面円弧状の突条部が棚受けなど取付部材側に設けられる。而して、この種の棚受けなどの取付用壁面構造では、十分な支持強度をもって棚受けなどを取り付けることができるようにするために、断面円弧状の部材取付用スリット全体の長さをできる限り長くする必要があるが、このように部材取付用スリット全体の長さを長くすると、当該スリットの全体の垂直方向の高さ（開口部の下辺から奥端の上辺までの垂直距離）も大きくなる。

10

【特許文献 1】実用新案登録第 3078692 号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0003】

特許文献 1 に記載されたような従来の棚受けなどの取付用壁面構造では、上下の内装壁材間に露出するレール状部材の先端の上下厚さの範囲内で前記部材取付用スリットが形成されているので、上記のように部材取付用スリットの全体の垂直方向の高さよりもレール状部材の先端の上下厚さが厚くなり、この結果、上下の内装壁材間におけるレール状部材先端の露出上下幅が大きくなり、当該レール状部材の存在が目立つことになって、デザインの商品価値が低くなる問題点があった。

20

【課題を解決するための手段】

【0004】

本発明は上記のような従来の問題点を解消し得る棚受けなどの取付用壁面構造を提供することを目的とするものであって、その手段を後述する実施形態の参照符号を付して示すと、壁面 2 に取り付けられる水平方向のレール状部材 1 と、このレール状部材 1 の上下両側に張設される内装壁材 3, 4 とを備え、レール状部材 1 には、その先端近傍位置の上下両側に、長さ方向に連続し且つ内装壁材 3, 4 の端面に形成された切込み溝 3a, 4a 内に嵌合する角形突条部 9, 10 が一体に連設されると共に、レール状部材 1 の先端から上側の前記角形突条部 9 内に達する、奥側ほど上側に湾曲する断面円弧状の部材取付用スリット 11 が長さ方向に連続して形成された構成となっている。

30

【0005】

上記構成の本発明を実施するについて、請求項 2 に記載のように、レール状部材 1 の先端には、前記角形突条部 9, 10 との間で内装壁材 3, 4 を挟む上下一対の張出エッジ部 12, 13 を長さ方向に連続して形成することができる。

【発明の効果】

【0006】

上記構成の本発明に係る棚受けなどの取付用壁面構造によれば、上下の内装壁材間に露出するレール状部材の先端の上下幅は、前記部材取付用スリットの全体の垂直方向の高さに関係なく、当該スリットの開口部の上下幅より若干広くなるだけであり、従って、十分な支持強度をもって棚受けなどを取り付けることができるようにするために、断面円弧状の部材取付用スリット全体の長さを長くした結果、当該スリット全体の垂直方向の高さが大きくなっても、上下の内装壁材間に露出するレール状部材の先端の上下幅を狭く抑えることができ、デザインの商品価値を高めることができる。

40

【0007】

尚、請求項 2 に記載の構成によれば、上下の内装壁材間に露出するレール状部材の先端のスリット開口部の強度を高めることができると共に、上下の内装壁材とレール状部材の先端との間に隙間が生じるのを防止することができる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0008】

以下に本発明の具体的実施例を図 1 及び図 2 に基づいて説明すると、1 は壁面 2 に水平

50

に取り付けられるレール状部材、3, 4はレール状部材1の上下両側に壁面2に沿って張設される内装壁材、5はレール状部材1に取り付けられる棚受けである。レール状部材1は、水平帯状板部6、この水平帯状板部6の内端から上向きに直角に連設された取付用垂直板部7、水平帯状板部6の内端から下向きに直角に連設された、取付用垂直板部7と同一厚さの当接板部8、水平帯状板部6の上下両側面で先端寄り位置から突設された上側角形突条部9と下側角形突条部10、水平帯状板部6の先端から上側角形突条部9内に達するように形成された、奥側ほど上側に湾曲する断面円弧状の部材取付用スリット11、及び水平帯状板部6の先端から上下両方向に突設された張出エッジ部12, 13から構成され、水平帯状板部6の内端から先端側に向かって適当深さまで形成された肉盗み用スリット14と、水平帯状板部6の下側面と下側角形突条部10の後端面との間の入り隅部から水平帯状板部6の内部に向かって形成された切円形凹部15とを備えている。

10

【0009】

レール状部材1は、全ての構成部分7~15が長さ方向に連続するように構成されたもので、取付用垂直板部7の表面側には、取付用孔を穿設する際の位置決めに利用される浅いV形断面の凹溝16が長さ方向に連続して形成されている。而して、このレール状部材1は、図1に示すように上下に隣り合う内装壁材3, 4間に位置するように、取付用垂直板部7を介して木ねじ17で壁面2に水平に取り付けられる。このとき、レール状部材1を長さ方向に接続する必要がある場合、長さ方向に隣り合う両レール状部材1間にまたがって切円形凹部15に適当長さのピンを圧入して、両レール状部材1間に段差が生じるのを防止できる。

20

【0010】

内装壁材3, 4は、レール状部材1の取付用垂直板部7及び当接板部8の表面と張出エッジ部12, 13の内側垂直面との間に嵌め込むことができる程度の厚さを有するもので、レール状部材1に隣接する端面には、内装壁材3, 4の表面を張出エッジ部12, 13の内側垂直面に当接させた状態で上下両角形突条部9, 10に嵌合させることができる断面角形の切込み溝3a, 4aが切削加工されており、これら切込み溝3a, 4aをレール状部材1の上下両角形突条部9, 10に嵌合させることにより、内装壁材3, 4が張設される。尚、これら内装壁材3, 4のレール状部材1のある側とは反対側の端部は、壁面2に同様に取り付けられた図外のレール状部材1によって支持されるか又は、このレール状部材1に代わる他の支持部材などによって支持される。

30

【0011】

図示の棚受け5は、下端内側に内装壁材4に当接する突出部18が形成された垂直板部19と、この垂直板部19の上端近傍位置から前方に突出して前端上部で棚板を支持する棚受け用水平板部20と、この棚受け用水平板部20の先端と垂直板部19の下端部とをつなぐ補強用板部21と、垂直板部19の上端から後方上方に向かって突設された、レール状部材1の部材取付用スリット11に対して当該スリット11の円弧中心の周りに回転させながら正面側から嵌入できる断面円弧状の突条部22と、垂直板部19の上端から前方に向かって突設されて棚受け用水平板部20との間に前方開放の凹溝部を形成する水平突条部23と、棚受け用水平板部20の垂直板部19寄りの位置に形成されたパッキン材係止用凹溝24とを備えたもので、これら全ての構成部分18~24は、棚受け5の長さ方向に連続するように構成されている。

40

【0012】

上記構成の棚受け5は、上下に隣り合う内装壁材3, 4間に細い水平線状に位置しているレール状部材1の先端面に開口している部材取付用スリット11に対して、突条部22を当該スリット11の円弧中心の周りに回転させながら正面側から嵌入させ、垂直板部19の下端後側の突出部18を内装壁材4に当接させることにより、レール状部材1の長さ方向任意の位置に、棚受け用水平板部20がほぼ水平になる状態に取り付けることができる。レール状部材1の棚受け用水平板部20と水平突条部23との間の凹溝部内には、断面コ形で入り口付近に軟質材からなる立ち上がり舌片25aを備えたパッキン材25が図示のようにパッキン材係止用凹溝24を利用して嵌合係止されており、このパッキン材2

50

5に棚用ガラス板26の後側辺を密に内嵌させるように当該棚用ガラス板26を棚受け用水平板部20上に載置させることにより、棚受け5上に棚用ガラス板26を支持させることができる。

【0013】

尚、上記の棚受け5は、棚用ガラス板26を支持させるものであるが、図3に示す木製棚板27を支持するための棚受け28や、図4に示すトレー形棚29を構成するための背板30なども利用できる。棚受け28やトレー形棚用背板30など、何れの取付部材にも、棚受け5に設けられたものと同じの断面円弧状の突条部22が設けられており、この突条部22を利用してレール状部材1に対して棚受け5と同様に取り付けることができる。尚、棚受け28には、木製棚板27の下側面を先端上部で支持する断面三角筒状の棚支持部31が垂直板部19から突設されると共に、垂直板部19の上端から前方に、木製棚板27の上側面の後端に当接する水平突条部32が突設され、更に、垂直板部19の上端寄り位置から前方に、木製棚板27の後端面に形成された長さ方向に連続するスリット33内に圧入される抜け止め用係止片34が長さ方向に連続するように突設されている。トレー形棚用背板30は、垂直板部19の長さ方向両端に側板35をタッピングビスで止着するための長さ方向に連続する切円形凹部36が設けられたもので、この両側板35間に棚板37が木ねじ38によって止着架設される。棚板37の後側辺は、垂直板部19の下端表面側に形成された凹入段部39内に嵌合する。

【0014】

図5に示す棚受け端面カバー40は、棚受け5、28の長さ方向両端で棚用ガラス板26や木製棚板27の下側に取り付けられるもので、両棚受け5、28に対して兼用できるように構成されている。即ち、棚受け5における垂直板部19、棚受け用水平板部20、及び補強用板部21で形成される断面三角筒状の棚支持部の内側に形成した3点の円弧状角部41a~41c、又は棚受け28における断面三角筒状の棚支持部31の内側に形成した3点の円弧状角部41a~41cの何れに対しても圧入可能な3本の円柱状ピン42a~42cを備えたものである。

【0015】

本発明の棚受けなどの取付用壁面構造において取り付けることができる取付部材として、棚受け5、28とトレー形棚用背板30を例示したが、これらに限定されるものではなく、収納ボックス、額や鏡などの吊り具、その他、壁面に取り付けて使用されるもので重量的に許容されるあらゆるものを取付部材として利用できる。

【図面の簡単な説明】

【0016】

【図1】使用状態を示す縦断側面図である。

【図2】分解状態での縦断斜視図である。

【図3】他の棚受けを示す側面図である。

【図4】トレー形棚用背板を示す側面図である。

【図5】棚受け端面カバーを示す斜視図である。

【符号の説明】

【0017】

- 1 レール状部材
- 2 壁面
- 3, 4 内装壁材
- 3a, 4a 切込み溝
- 5, 28 棚受け
- 6 水平帯状板部
- 7 取付用垂直板部
- 8 当接板部
- 9 上側角形突条部
- 10 下側角形突条部

10

20

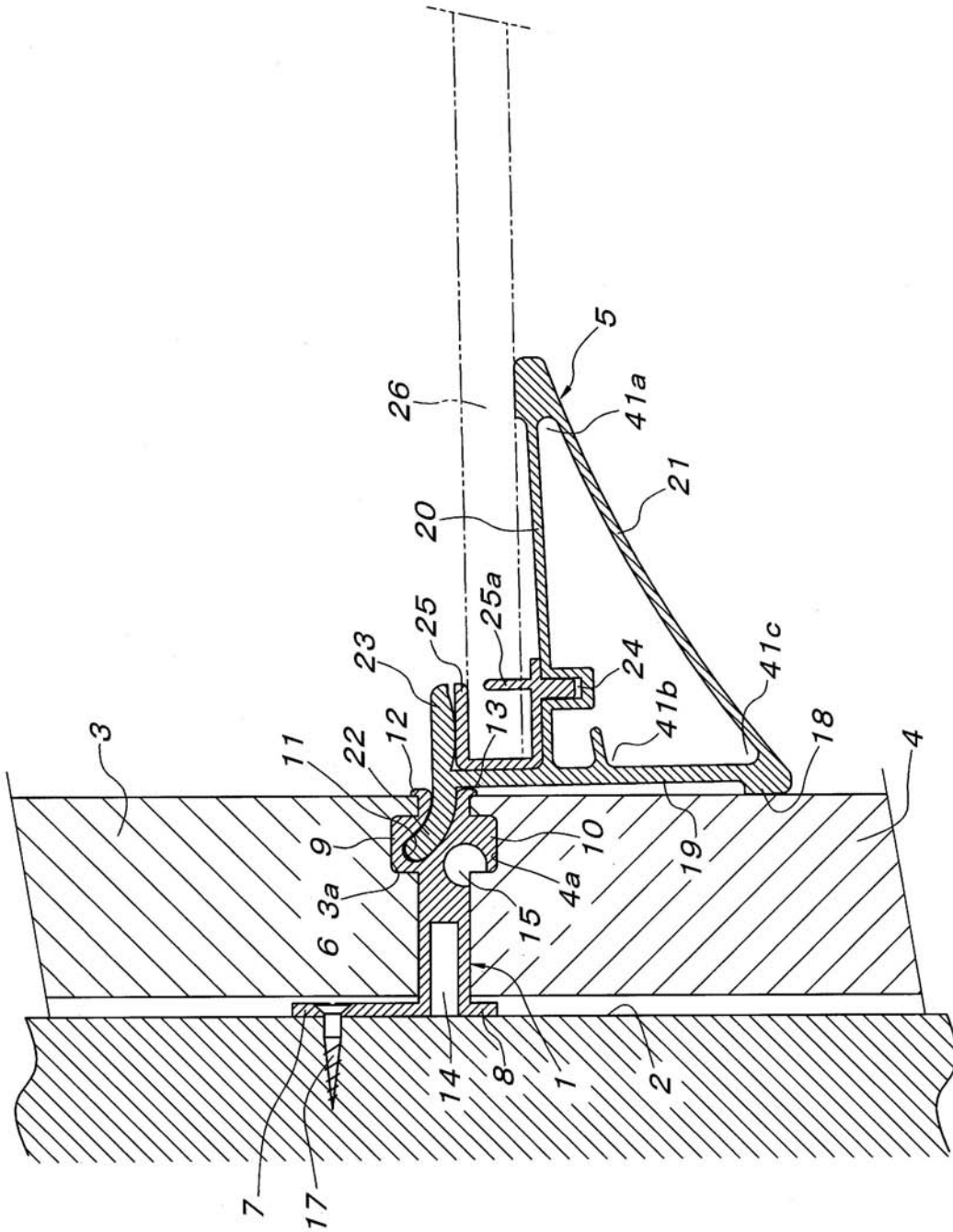
30

40

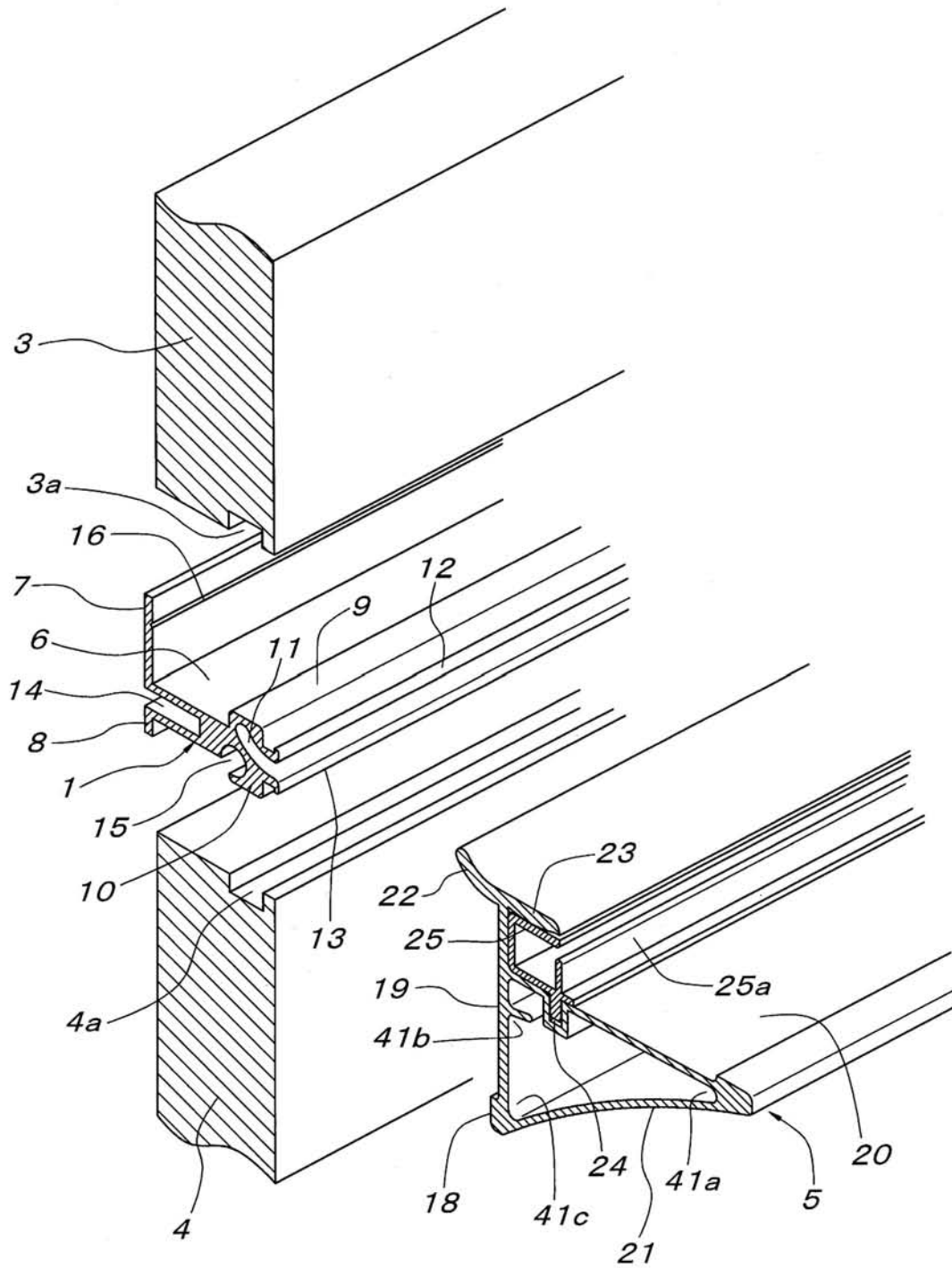
50

- 1 1 断面円弧状の部材取付用スリット
- 1 2 , 1 3 張出エッジ部
- 2 2 断面円弧状の突条部

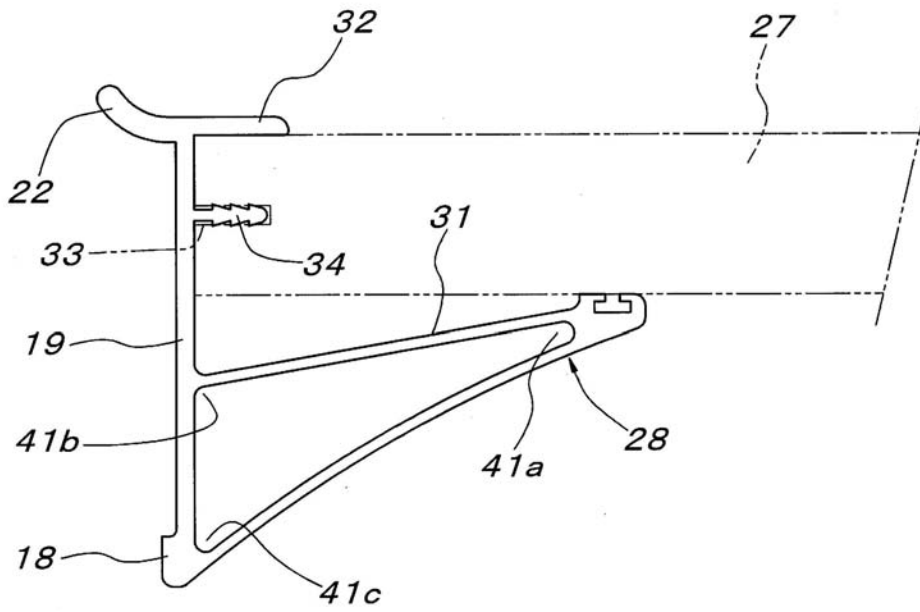
【図1】



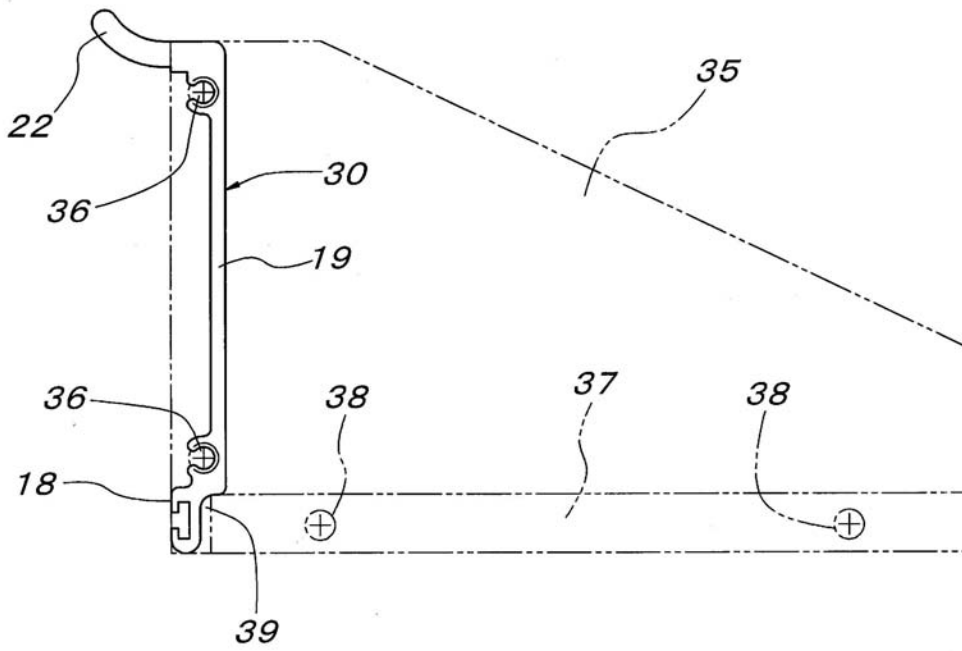
【図2】



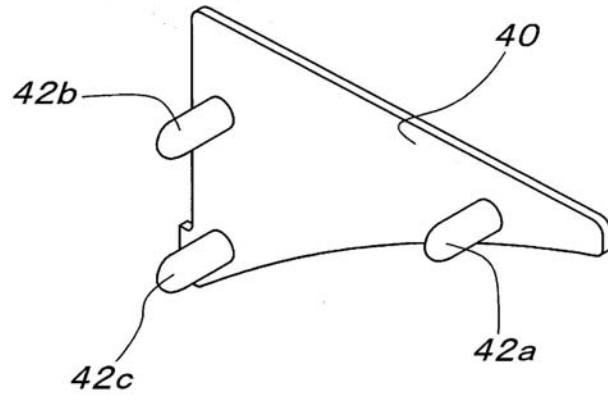
【図3】



【図4】



【 図 5 】



フロントページの続き

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

| | |
|---------|-----------|
| A 4 7 B | 9 6 / 0 6 |
| E 0 4 F | 1 3 / 0 8 |
| A 4 7 G | 2 9 / 0 0 |